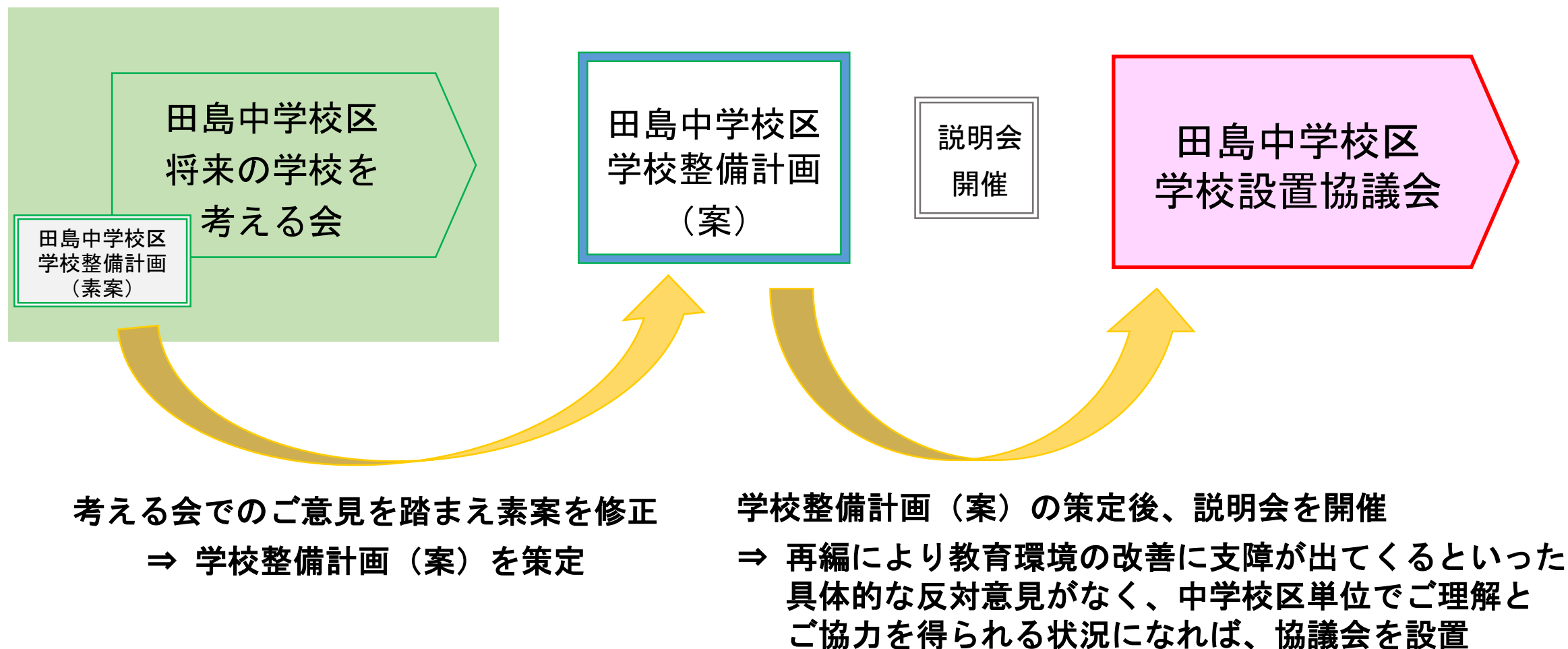


設置までの流れ



学校設置協議会について

位置づけ

開校時期や学校名など、新たな小学校、小中一貫校設立に向けた詳細事項について、保護者や地域のみなさんで、協議する場

検討項目

開校時期、学校名、小中一貫校通称名、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策、その他協議会メンバーが必要と判断する項目

メンバー

まちづくり協議会・PTAからの推薦者
各学校長はアドバイザーとして参加



学校設置協議会について

運営方法

運営方法については、協議会において決定
(案)

- ・ 会長、副会長を置き、委員の互選で決定
- ・ 会長は協議会を代表し、会務を総括
- ・ 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理
- ・ 協議会は委員の2分の1の出席をもって成立
- ・ 協議会の議決は出席委員（会長を除く）の過半数をもって決定し、可否同数の場合は会長が決定
- ・ 基本項目の検討にあたり、効率的かつ効果的な議論に資するため専門部会を設置
- ・ 専門部会は、協議会委員のうち、PTAが推薦する委員により構成

学校設置協議会のイメージ

